

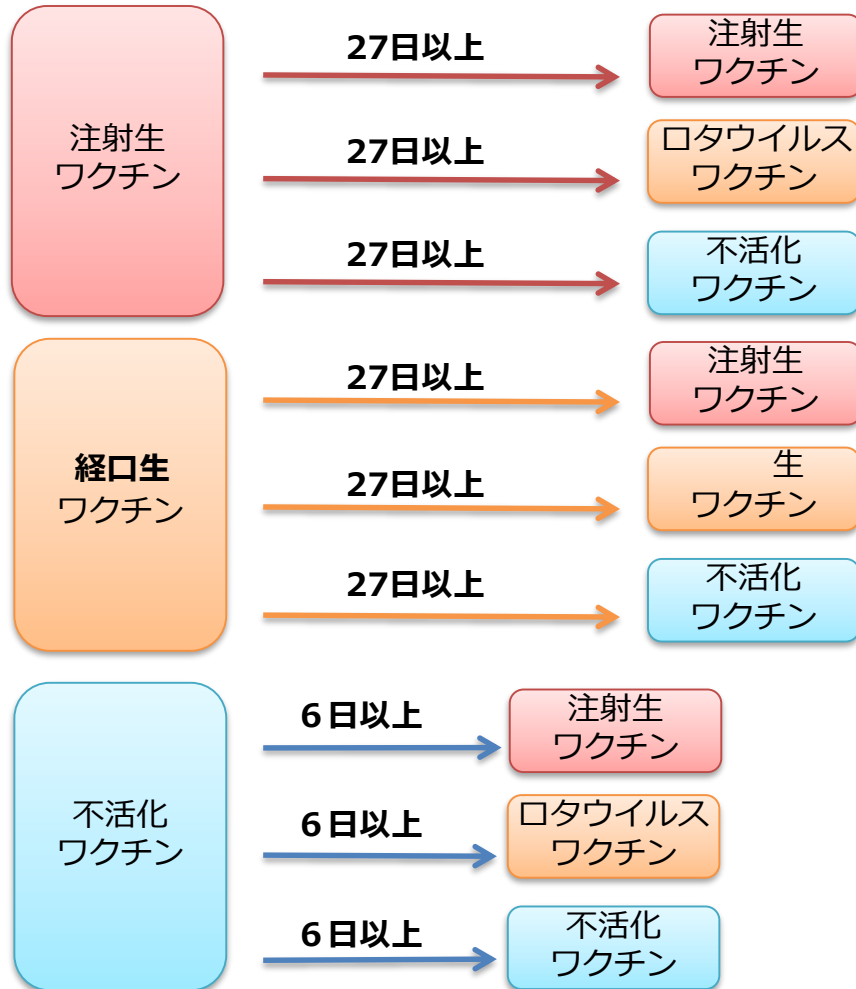
令和2年10月1日以降の接種間隔

令和元年12月23日 第36回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 資料2を改変

現行

<異なるワクチンの接種間隔>

接種ワクチン → 次に接種するワクチン



- ※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。
- ※ 小児肺炎球菌やヒブワクチン、ロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。

変更後

<異なるワクチンの接種間隔>

接種ワクチン → 次に接種するワクチン



- 現行通り ※ 特に医師が認めた場合、同時接種は行うことができる。
- ※ 小児肺炎球菌やヒブワクチン、ロタワクチンなど同一ワクチンを複数回接種する必要がある場合、接種間隔の制限は添付文書に従うこと。